

# 農業ひろさき

2023年12月1日（第214号）  
（令和5年12月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会  
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



## 令和5年度 りんご整枝せん定競技会 ～参加者募集～

農業委員会では、農業後継者りんご整枝せん定競技会を開催します。せん定技術の向上と、参加者同士の交流を図る本競技会に、意欲のある後継者の皆さんの参加をお待ちしています。



◆日時 令和6年1月26日（金）午前9時～午後4時30分

◆日程及び内容

時間（予定）	内容
8:45	集合・受付
9:00～	開会式・説明
9:10～10:20	模範樹せん定
10:20～11:45	競技会（実技）・実技審査 （昼食）
13:00～14:00	競技会（筆記）
14:00～15:00	講話「鳥獣被害等について」 （市農林部 農村整備課）
15:00～16:00	講評・表彰式・閉会式
16:00～16:30	懇談・質疑応答

◆会場 弘前市りんご公園（市内清水富田）

◆参加資格 弘前市内に居住、または市内の園地を耕作する（農業法人に勤務している方を含む）りんご栽培経験3年以上の方（年齢不問）

◆募集人数 30人

◆競技会 りんご樹（丸葉台）の整枝せん定に関する実技と筆記試験を実施し、その合計点を3人1組の団体の部と個人の部に分けて競います。

◆表彰 団体の部1位～3位及び個人の部の1位～3位

昨年の実施風景

◆参加料 無料

◆用意する物 整枝せん定作業に必要な用具一式（はしごを含む）

◆応募方法 下記QRコードまたは農業委員会事務局に備え付けている参加申込書を提出してください。※市内各地区から幅広く参加者を募るため、同一団体での参加は2組までとさせていただきます。

◆その他 ・過去の筆記試験の問題と解答は、下記QRコードからもご覧いただけます。

・午前に実施する模範樹せん定や実技の様子を見学することができます。（希望する方は、事前に農業委員会事務局へご連絡ください。）

◆申込締切 12月22日（金）

※募集人数に達した時点で締め切ります。

■問い合わせ・申込先

農業委員会事務局総務係  
（市役所前川本館3階）

☎40-7104

Mail: nougyou@city.hirosaki.lg.jp



## 自得小学校4～6年生脱穀作業体験

10月3日、自得小学校4～6年生の児童32人が、学校田で収穫された米の脱穀作業を体験しました。

同校では、JAつがる弘前やPTAらの協力のもと、5月にもち米「あかりもち」を植え付け、9月に刈り取ってはさ掛けしていましたが、こ

この日児童が脱穀機に流し入れ、およそ5俵の脱穀作業を行いました。

米の栽培体験は、米作りや農業について学ぶ総合的な学習の一環として平成18年頃から行われており、今回初めて体験した4年生の児童は、「手を挟まないように気を付けながらやった。難しくはなかった」と話していました。

同校は12月に行われる収穫祭で児童全員による餅つき体験を予定しており、できたお餅は校内に飾る鏡餅や、同校近くの鬼神社に奉納するお供え物となるほか、地域の方々に配られるとのことです。



作業の様子

# ひろさき「農の魅力」体験事業

市では将来の地域農業を担う人材育成を図る観点から、小学生を対象に農業を通して「地域の魅力」に関心を持ってもらおうと、令和元年度から収穫体験や生産者との意見交換などを実施しています。5年目となる今年は、りんごの収穫までの生産工程を体験するため、北小学校、時敏小学校の2校で計118人の児童が参加しました。当事業は市内悪戸地区にあるタムラファーム(株)の園地において、代表取締役の田村昌司氏を講師として行われています。

## — 第2回 着色管理 —

10月12日に行われた第2回目は、時敏小学校の3年生2クラス、総勢71人の児童が、葉とりや玉まわし等の着色管理作業を体験しました。

りんごの色づき具合によって周りの葉をとったり、玉まわしをする作業に児童たちは少し戸惑いながらも、一生懸命作業をしていました。



作業の様子

## — 第3回 収穫 —

11月6日に行われた第3回目は、時敏小学校の3年生児童が旬を迎えたりんごの収穫体験を行いました。

児童たちは果実からツルが取れないように、一つ一つ丁寧に収穫作業を行いました。もっと収穫したいと意欲を見せる児童も多く、園内は楽しい雰囲気に包まれていました。



収穫の様子



田村氏(上)の説明を聞く児童たち

## 東目屋小中学校・西目屋小学校合同りんご収穫体験

10月18日、東目屋小学校と西目屋小学校5、6年生児童40人及び、東目屋中学校全校生徒59人が、中学校の実習畑にてりんご収穫体験を行いました。

東目屋中学校の生徒は、春から各自りんご樹1本を担当して受粉や実すぐりなどの作業を行っており、今回は小学校児童と共に、栽培してきたジョナゴールドと北斗を収穫しました。



収穫の様子

同校のりんご栽培体験は、旧東目屋中学校発足当時の昭和22年から続く伝統のある体験学習で、約20人の小学校及び中学校のPTAや卒業生らで構成される学校農園生産協力者の支援を受けて実施されています。

今回が2度目の体験となった東目屋小学校6年生児童は、「(収穫作業が)簡単だと思ったけど慣れるまで少し難しかった」と話していました。

収穫後には品評会が行われ、班ごとに厳選したりんごを生徒同士が互いに評価して、出来栄を競っていました。

今回収穫されたりんごは、市場に出荷されるほか、一部は修学旅行や職業体験で訪問する企業等へ贈られ、その他はりんごジュースとして加工されるとのことです。



品評会の様子



## ～実りの秋～ ひろさきりんご収穫祭開催

りんごの収穫最盛期を迎えた11月3日から5日にかけて、市りんご公園において、「ひろさきりんご収穫祭」が開催されました。



ステージの様子

多くの方の人気を集めていました。

ステージイベントでは市内の保育園の園児による太鼓パフォーマンスや、高校生、大学生、ダンスチームなどの皆さんが次々に登場して、日頃の練習の成果を元気いっぱい披露し、来場した多くの方を楽しませていました。



体験コーナーの様子

農業委員または農地利用最適化推進委員へ

# ～樹園地を買いたい、借りたい方へ～「園地継承円滑化システム」をご活用ください！

「農地に関するご相談」は、お近くの

市では、後継者がいない樹園地について、農地と樹体を一体で新たな担い手に継承していくため、「園地継承円滑化システム」を構築し、第三者への継承を希望している樹園地の詳細な情報を市ホームページ等で公開していますので、ぜひご活用ください。

### 「園地継承円滑化システム」の特徴

- ・営農の参考となる品種構成、樹齢、接道や水源、傾斜の状況など、詳細な樹園地情報を掲載しています。
- ・現在耕作されている樹園地を継承することにより、初期段階から営農収入が見込めるとともに、農地の整備や果樹の新植から営農を始めるよりも設備投資等に係る費用負担の軽減が図れます。
- ・今すぐ継承を希望している樹園地に加え、将来的に継承（概ね5年以内）を予定している樹園地も掲載しているため、受け手の営農計画に合った樹園地を探すことができます。

「園地継承円滑化システム」に掲載される樹園地の情報は、市ホームページで公開しているほか、農政課農地支援係（前川本館3階）、岩木総合支所総務課農林係（岩木庁舎）及び相馬総合支所総務課農林係（相馬庁舎）の各窓口でも閲覧できます。

【市ホームページ】⇒<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/enchikeisyu-top.html>

または右記QRコードから

※「園地継承円滑化システム」に登録いただける樹園地を随時募集しています。

現在耕作されている樹園地を第三者へ継承したい場合は、担当までご相談ください。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階）  
☎40-0656



## 【りんご共済】近年続く異常気象に備えて 令和6年度加入申込み受付中!

加入プラン	総合短縮方式
補償期間	発芽期から収穫期までの災害に対応（冬期間の災害を除く）
対象となる災害	自然災害（水害含む）、鳥獣害など
対象となる被害割合	早生・中生・晩生種毎に3割を超える被害から共済金が支払われます。
農家負担額（ふじの場合）	1箱およそ79円 ※掛金率は個人別危険段階を採用していますので、農家負担額は多少変動することがあります。
補償額（ふじの場合）	1箱2,800円 ※品種によって異なります。

★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

- ◆果樹共済の申込締切 令和6年3月25日（月）
- 問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所 果樹課 ☎28-5700



## 農地中間管理事業の活用を!

青森県農地中間管理機構（公益社団法人あおり農業支援センター）では、規模を縮小する方やリタイアする方から農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けを行っています。

農地の出し手は、機構が一括して賃料を支払うことにより個別のやり取りが不要となるなどのメリットがあります。

また、農地の受け手は、効率的に規模を拡大できる、契約や賃料の支払いの相手方が機構のみで済むなどのメリットがあります。

農地中間管理事業の利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

- 問い合わせ先 農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館3階）  
☎40-7104

## 収入保険の保険料を補助します!

自然災害や市場価格低下など、あらゆる要因による収入減少に対応する収入保険制度の加入を促進するため、保険料（掛捨て部分）の一部を補助します。 ※令和6年産の加入申請締切の受付は12月末日まで

### ◆補助対象経費及び補助金の額

- ・新規加入者 : 保険料（掛捨て部分）の50%
- ・継続及び再加入者 : 保険料（掛捨て部分）の30%

### ◆補助要件などの詳細はこちら

[http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2022-0415-1109-36\\_syuhoho2022.html](http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2022-0415-1109-36_syuhoho2022.html)

【詳細はこちらから】



- 問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）☎40-7102

### 第2回新規就農こみゆねつとわ〜

新規就農者及び就農希望者を対象に、先輩農家と交流するイベントを開催します。交流・仲間づくりの機会として、ぜひご参加ください。

- ◆対象 新規就農者(就農開始から5年程度)、就農希望者など
- ◆日時 12月26日(火)午後2時~(3時間程度)
- ◆場所 弘前市民会館1階 大会議室(下白銀町1-6)
- ◆内容 ゲストトーク、ワークショップなど
- ◆ゲスト 芹川 一哉 氏(りんご農家)
- ◆定員 20名(事前申込必要)
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 12月18日(月)
- 問い合わせ・申込先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767



### 狩猟免許取得費用の一部助成について

野生鳥獣による農作物被害防止には、猟銃や箱わななどによる捕獲が効果的です。

市では、新規に猟銃免許又はわな猟免許を取得した市民の方で、有害鳥獣捕獲に協力いただける場合に取得経費の一部を助成します。

関心のある方は下記までお問い合わせください。

- ◆対象経費 免許試験に係る講習会受講料及び県証紙代等  
※助成金の申請には領収書等の支払を証明する書類が必要となります。
- 問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155

## 令和5年度 がん検診の実施について

検診名	対象	料金
胃がんエックス線検診	40歳以上の市民	1,500円 (市国保加入者は750円)
大腸がん検診	40歳以上の市民	500円(市国保加入者は250円)
肺がん・結核検診	40歳以上の市民	400円(市国保加入者は200円)
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回偶数歳)	700円(市国保加入者は350円)
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回偶数歳)	700円(市国保加入者は350円)

**健診** 年1回 健診(検診)を受けよう

毎年1回は健康診査・がん検診を受け、異常がある場合は、早めに、必ず病院へ行きましょう。  
がん検診の対象の方で今年度受診していない人は、早めに指定医療機関で受けましょう。  
※詳細は「令和5年度健康と福祉ごよみ」をご覧ください。

- 問い合わせ先 健康増進課成人保健・がん対策係(弘前総合保健センター1階) ☎37-3750

### 今年も健診を実施しています!

国民健康保険に加入している40歳以上の人に国保特定健診、国保人間ドック・脳ドックを、後期高齢者医療制度に加入している人には後期高齢者の健診、歯科健診を実施しています。

健診の目的は、体の異常の「早期発見・早期治療」です。自覚症状がないまま進行する病気もありますので、毎年健診を受けてご自分の健康状態を確認しましょう。

健診受診の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策にご協力くださいますようお願いいたします。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診・後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料(健診には約1万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り無料で受診できます。)	令和6年3月15日まで
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円(年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担が増減することがあります。)	令和6年3月15日まで
国保脳ドック	○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	5,000円(年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	令和6年3月31日まで
後期高齢者の歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料(年度内1回。受診券はありませんので、被保険者証を持参してください。)	令和6年3月31日まで

- 問い合わせ先
  - ・【国保特定健診、国保人間ドック、国保脳ドック】  
国保年金課国保健康事業係 ☎35-1116
  - ・【後期高齢者の健診、歯科健診】  
国保年金課後期高齢者医療係 ☎40-7046

